

北本市地域開発事業経営戦略

団体名 : 埼玉県北本市

事業名 : 北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業

策定日 : 令和3年4月(令和8年3月改定)

計画期間 : 令和3年度～令和27年度

「北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業 事業計画書(第4回変更)」に以下の項目を補足し、国が策定を要請する中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」として位置づけます。

事業計画書(第4回変更) 公告日: 令和7年8月15日

※事業計画書(第4回変更)にあたっては、以下の点を盛り込んでいます。

- ①周辺地価の変動や今後の処分単価の低下リスクを勘案した土地売却収入の反映
- ②造成計画について、残事業等と想定予算等を基に検討した整備工程の反映
- ③建設工事に係る人件費や材料費の高騰等の反映

1 効率化・経営健全化の取り組み

- 保留地の販売計画を検討し、保留地処分金の安定確保に努めます。

2 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

- 計画は必要に応じて見直しを図ります。収支計画等において、事業実施を通じて課題が見つかった場合はそれらの要因を分析し、必要に応じて記載内容を変更していきます。